

平成28年3月31日

平成27年度 事業報告書

学校法人 永原学園
理事長 福元裕二

1. 法人の概要

(1) 建学の精神

高度の知識を授け、人間性の高揚を図り、専門知識と応用技術をもって社会に貢献し、世界文化の向上と人類福祉に寄与する人物を養成する。

学園の伝統と教育経験から得た「あすなろう」を基本精神として、学園全体が一丸となって、真理の探求と人間性との調和に努める。

(2) 教育理念「あすなろう」

「あすなろう」の由来について

「あすなろう」とは、翌檜（あすなろ）の木を指し、長い年月をかけて檜（ひのき）のような大木に成長する常緑の高木のことです。今は小さな苗木でも、あす（翌日の翌、明日）はひのき（檜）のように「大地にしっかりと根をおろし、亭亭とそびえ、馥郁と香りを放つ」大木になろうという願いを込めた言葉で、創立以来、本学園の教育理念となっています。

多くの困難を乗り越え、明日への希望を抱き辛抱強く生き抜くことが自己の才能を開花させることに繋がるという自己啓発の重要性を説いています。

創設者永原マツヨ先生は、あすなろの木をこよなく愛し、高い想いを託して教育に邁進した。

あすなろう精神という言葉は、永原学園では頻繁に用いられる。

(3) 永原学園の沿革

昭和21年	9月	佐賀栄養専門学院設立
昭和28年	4月	佐賀栄養専門学校創立 栄養士養成施設として厚生大臣指定
昭和29年	2月	準学校法人 永原学園設立認可（私立学校法第64条第4項の法人、 所轄庁 佐賀県知事） （注）準学校法人：私立学校法施行規則第6条第1項第6号
昭和33年	4月	佐賀保育専門学校開設
昭和34年	4月	佐賀調理専修学校開設
昭和38年	1月	学校法人 永原学園 認可（私立学校法第3条の学校法人、所轄庁 文部大臣）
昭和38年	4月	佐賀短期大学開設 食物栄養科設置（入学定員 80名）
昭和39年	4月	佐賀短期大学 被服科増設（入学定員 50名）
昭和40年	4月	佐賀短期大学 保育科増設（入学定員 100名）

		保母養成施設として厚生大臣指定								
昭和42年	4月	佐賀短期大学 専攻科被服専攻増設（入学定員 20 名）								
昭和42年	4月	佐賀短期大学附属三光幼稚園開園								
昭和42年	4月	佐賀製菓専修学校開設								
昭和43年	4月	佐賀家政大学開設 家政学部家政学科設置（入学定員 100 名）								
昭和44年	4月	佐賀家政大学 家政学部家政学科に家政学専攻と管理栄養士専攻を設置 管理栄養士養成施設として厚生大臣指定								
昭和49年	4月	佐賀家政大学 家政学部社会福祉学科増設（入学定員 30 名）								
昭和49年	6月	佐賀家政大学を「西九州大学」に名称変更								
昭和52年	4月	西九州大学家政学科を「食物栄養学科」に、家政学専攻を「食物栄養学専攻」 に名称変更								
昭和53年	4月	佐賀調理専修学校調理専門課程及び調理高等課程認可								
昭和53年	4月	佐賀調理専修学校を「佐賀調理専門学校」に、佐賀製菓専修学校を「佐賀製菓学校」に名称変更								
昭和56年	4月	佐賀短期大学被服科を「家政科」に、保育科を「幼児教育科」に名称変更								
昭和63年	4月	佐賀短期大学食物栄養科を「食物栄養学科」に、家政科を「生活福祉学科」 に、幼児教育科を「幼児教育学科」に名称変更								
		佐賀短期大学生活福祉学科 介護福祉士養成施設として厚生大臣指定								
平成元年	4月	佐賀短期大学 専攻科福祉専攻増設（入学定員 30 名） 介護福祉士養成施設として厚生大臣指定								
平成6年	3月	佐賀短期大学 健康福祉・生涯学習センター設置								
平成6年	9月	西九州大学 健康福祉実践センター設置								
平成7年	2月	佐賀短期大学専攻科食物栄養専攻 学位授与機構認定								
平成7年	4月	佐賀短期大学 専攻科食物栄養専攻増設（入学定員 30 名） 栄養士養成施設として厚生大臣指定								
平成10年	4月	西九州大学社会福祉学科編入学定員設定（3年次編入学定員 20 名）								
平成10年	12月	西九州大学 大学院健康福祉学研究科設置認可（入学定員 8 名）								
平成11年	4月	西九州大学 大学院健康福祉学研究科設置								
平成11年	4月	佐賀調理製菓専門学校開設 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td>調理師科</td> <td>入学定員</td> <td>昼間・夜間部</td> <td>80・40 名</td> </tr> <tr> <td>製菓衛生師科</td> <td>〃</td> <td>〃</td> <td>40・40 名</td> </tr> </table>	調理師科	入学定員	昼間・夜間部	80・40 名	製菓衛生師科	〃	〃	40・40 名
調理師科	入学定員	昼間・夜間部	80・40 名							
製菓衛生師科	〃	〃	40・40 名							
平成11年	4月	西九州大学福祉医療専門学校開設（福祉医療科入学定員 40 名）								
平成11年	12月	佐賀調理専門学校廃止 佐賀製菓学校廃止								
平成12年	4月	西九州大学家政学部「食物栄養学科食物栄養学専攻と管理栄養士専攻」廃止 「食物栄養学科」とする（管理栄養士養成）（入学定員 90 名） 西九州大学家政学部社会福祉学科 入学定員の増員、臨時的定員を恒常化 （入学定員 140 名）								
平成13年	4月	西九州大学家政学部「健康栄養学科」設置（入学定員 130 名）、食物栄養学科 募集停止								
平成13年	4月	西九州大学家政学部を「健康福祉学部」に名称変更								
平成14年	4月	三光幼稚園定員変更（収容定員 400 名）								
平成14年	4月	西九州大学健康福祉学部社会福祉学科介護福祉コース 介護福祉養成施設として文部科学大臣、厚生労働大臣指定								
平成16年	4月	佐賀短期大学「くらし環境学科」設置（入学定員 50 名）								
平成17年	10月	佐賀調理製菓専門学校調理師科夜間部定員変更（入学定員 80 名）								

平成18年	4月	佐賀短期大学幼児教育学科を「幼児保育学科」に名称変更及び定員変更 (入学定員110名)
平成18年	4月	佐賀短期大学くらし環境学科定員変更(入学定員30名)
平成18年	4月	西九州大学福祉医療専門学校福祉医療科募集停止
平成19年	4月	西九州大学リハビリテーション学部リハビリテーション学科設置 (入学定員80名 理学療法学専攻40名・作業療法学専攻40名)
平成19年	4月	佐賀短期大学附属三光保育園開園
平成19年	4月	佐賀短期大学附属三光幼稚園及び佐賀短期大学附属三光保育園 「認定こども園」認定
平成21年	3月	西九州大学福祉医療専門学校廃止
平成21年	4月	西九州大学「子ども学部子ども学科」設置(入学定員80名) 佐賀短期大学を「西九州大学短期大学部」に名称変更 佐賀短期大学附属三光幼稚園を「西九州大学附属三光幼稚園」に名称変更 佐賀調理製菓専門学校を「西九州大学佐賀調理製菓専門学校」に名称変更 佐賀短期大学附属三光保育園を「西九州大学附属三光保育園」に名称変更 西九州大学佐賀調理製菓専門学校製菓衛生師科を「パティシエ科」に名称変更 西九州大学健康福祉学部社会福祉学科定員変更(入学定員120名) 西九州大学健康福祉学研究科定員変更(入学定員12名) 西九州大学短期大学部食物栄養学科定員変更(入学定員60名) 西九州大学短期大学部生活福祉学科定員変更(入学定員40名) 西九州大学短期大学部幼児保育学科定員変更(入学定員90名) 西九州大学短期大学部くらし環境学科募集停止
平成22年	3月	西九州大学短期大学部くらし環境学科廃止 西九州大学短期大学部専攻科食物栄養専攻廃止
平成23年	4月	西九州大学短期大学部専攻科福祉専攻を「専攻科保育福祉専攻」に名称変更 西九州大学短期大学部健康福祉・生涯学習センターを「西九州大学・西九州短期大学部健康福祉・生涯学習センター」に名称変更
平成25年	4月	西九州大学附属三光保育園定員変更(入学定員70名)
平成26年	4月	西九州大学グループ地域連携センター設置 同センター内に「健康福祉・生涯学習センター」、「臨床心理相談センター」、 「食育サポートセンター」、「あすなろうセンター」を配置 西九州大学、西九州大学短期大学部の「健康福祉研究センター」を「生活支援科学研究センター」に名称変更 西九州大学大学院健康福祉研究科を西九州大学大学院生活支援科学研究科 に名称変更 西九州大学大学院生活支援科学研究科「健康福祉学専攻定員変更(入学定員3名)」、同研究科に「健康栄養学専攻(入学定員2名)」、「臨床心理学専攻(入学定員4名)」、「リハビリテーション学専攻(入学定員3名)」の専攻を設置 西九州大学「健康栄養学部健康栄養学科」開設(入学定員120名) 西九州大学「健康福祉学部スポーツ健康福祉学科」開設(入学定員50名) 西九州大学「子ども学部心理カウンセリング学科」開設(入学定員40名) 西九州大学健康福祉学部社会福祉学科定員変更(入学定員80名) 西九州大学健康福祉学部健康栄養学科募集停止 西九州大学佐賀調理製菓専門学校製菓一般課程パティシエ科夜間部

(入学定員 40 名) 廃止

平成 27 年 4 月

西九州大学大学院生活支援科学研究科地域生活支援学専攻博士前期課程開設
(入学定員 5 名)

西九州大学大学院生活支援科学研究科地域生活支援学専攻博士後期課程開設
(入学定員 3 名)

西九州大学大学院生活支援科学研究科子ども学専攻(修士課程)開設
(入学定員 4 名)

西九州大学大学院生活支援科学研究科健康福祉学専攻(修士課程)募集停止
西九州大学附属三光幼稚園「幼保連携型認定こども園」から「幼稚園型認定
こども園」へ類型変更

西九州大学附属三光幼稚園に保育機能施設「三光ナースリー」併設
西九州大学附属三光保育園「幼保連携型認定こども園」から「保育所型認定
こども園」へ類型変更

西九州大学附属三光保育園定員変更(入学定員 80 名)

西九州大学グループ情報メディアセンター設置

西九州大学グループ国際交流センター設置

【参考】

平成 28 年 4 月

西九州大学グループ地域連携センター内に地域看護研究研修センター設置

(4) 設置する学校・学部・学科等

(平成28年3月31日現在)

設置する学校	開校年月	学部・学科等
西九州大学	昭和43年4月	大学院 生活支援科学研究科 健康栄養学部 健康栄養学科 健康福祉学部 健康栄養学科 社会福祉学科 スポーツ健康福祉学科 リハビリテーション学部 リハビリテーション学科 子ども学部 子ども学科 心理カウンセリング学科
西九州大学短期大学部	昭和38年4月	食物栄養学科 生活福祉学科 幼児保育学科 専攻科保育福祉専攻
西九州大学附属三光幼稚園	昭和42年4月	
西九州大学附属三光保育園	平成19年4月	
西九州大学佐賀調理製菓専門学校	平成11年4月	調理専門課程 調理師科 製菓一般課程 パティシエ科

【参考】設置する学校・学部・学科等

(平成28年5月1日現在)

設置する学校	開校年月	学部・学科等
西九州大学	昭和43年4月	大学院 生活支援科学研究科 健康栄養学部 健康栄養学科 健康福祉学部 健康栄養学科 社会福祉学科 スポーツ健康福祉学科 リハビリテーション学部 リハビリテーション学科 子ども学部 子ども学科 心理カウンセリング学科
西九州大学短期大学部	昭和38年4月	食物栄養学科 生活福祉学科 幼児保育学科 専攻科保育福祉専攻
西九州大学附属三光幼稚園	昭和42年4月	
西九州大学附属三光保育園	平成19年4月	
西九州大学佐賀調理製菓専門学校	平成11年4月	調理専門課程 調理師科 製菓一般課程 パティシエ科

(5)当該学校・学部・学科等の入学定員、収容定員、学生数の状況

(学生数の状況は平成27年5月1日現在)

(単位:名)

学 校 名	学 部 ・ 学 科 等	収 容 定 員	入 学 定 員	平成27年 度入学者	学 生 数	摘 要
西九州大学	大学院	33	21	26	39	
	健康栄養学部	240	120	105	223	
	健康栄養学科	240	120	105	223	
	健康福祉学部	800	130	124	703	
	健康栄養学科	260	0	0	264	
	社会福祉学科	440	80	65	334	
	スポーツ健康福祉学科	100	50	59	105	
	リハビリテーション学部	320	80	77	342	
	リハビリテーション学科	320	80	77	342	
	子ども学部	420	120	127	446	
	子ども学科	340	80	77	349	
心理カウンセリング学科	80	40	50	97		
計		1,813	471	459	1,753	
西九州大学短期大学部	食物栄養学科	120	60	36	81	
	生活福祉学科	80	40	20	54	
	幼児保育学科	180	90	95	181	
	専攻科保育福祉専攻	30	30	11	11	
計		410	220	162	327	
西九州大学附属三光幼稚園		400	120	116	342	
西九州大学附属三光保育園		80	80	92	92	
西九州大学 佐賀調理製菓専門学校	調理師科	240	160	34	78	
	パティシエ科	40	40	28	28	
	計	280	200	62	106	

※西九州大学社会福祉学科の収容定員は3年次編入学40名及び子ども学科の収容定員は3年次編入学20名を

含みます。

※西九州大学佐賀調理製菓専門学校調理専門課程の入学定員は夜間(10/1付)入学定員80名を含みます。

【参考】当該学校・学部・学科等の入学定員、収容定員、学生数の状況

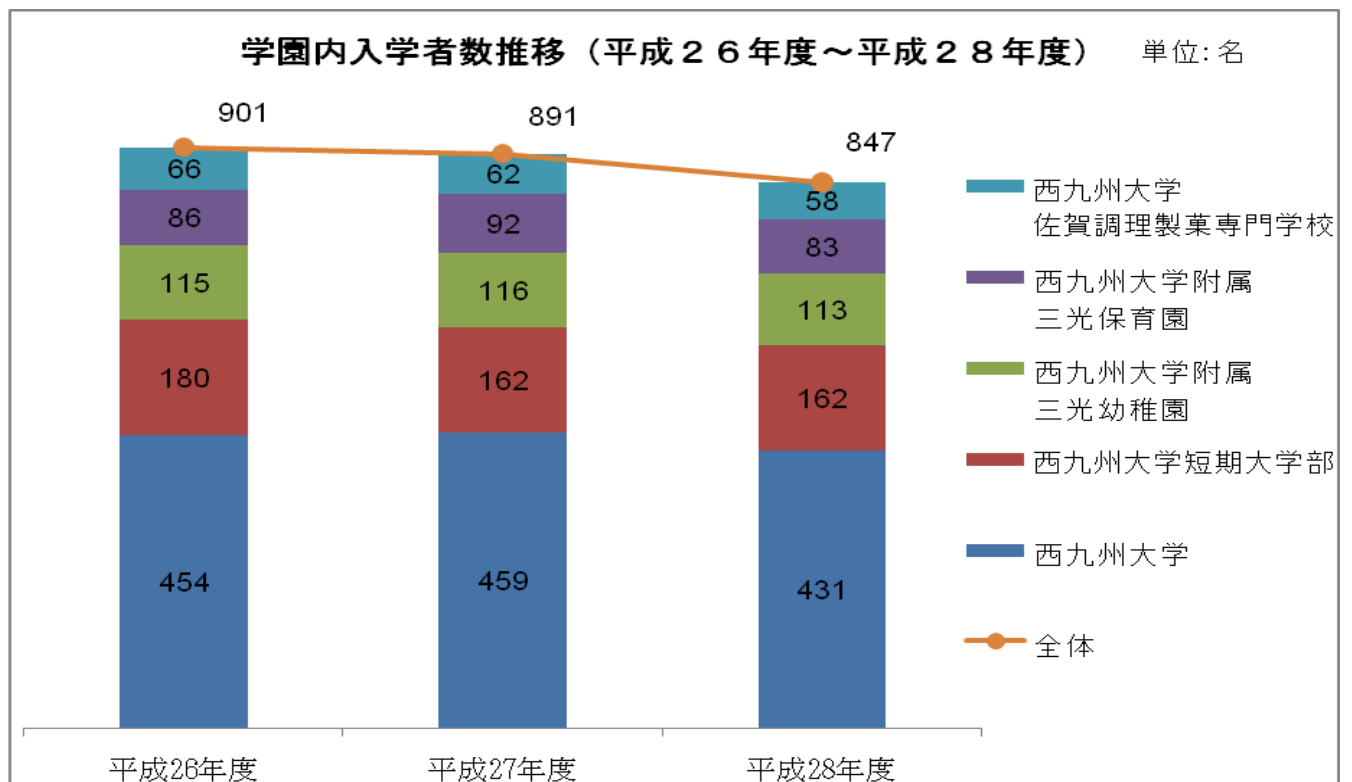
(学生数の状況は平成28年5月1日現在)

(単位:名)

学 校 名	学 部 ・ 学 科 等	収 容 定 員	入 学 定 員	平成28年度入学者	学 生 数	摘 要	
西九州大学	大学院	42	21	17	43		
	健康栄養学部	健康栄養学科	360	120	113	329	
		健康栄養学科	360	120	113	329	
	健康福祉学部	健康栄養学科	130	0	0	151	
		社会福祉学科	390	80	35	263	
		スポーツ健康福祉学科	150	50	46	147	
	リハビリテーション学部	リハビリテーション学科	320	80	99	363	
		リハビリテーション学科	320	80	99	363	
	子ども学部	子ども学科	340	80	83	351	
		心理カウンセリング学科	120	40	38	134	
		計	1,852	471	431	1,781	
西九州大学短期大学部	食物栄養学科	120	60	42	78		
	生活福祉学科	80	40	18	40		
	幼児保育学科	180	90	97	191		
	専攻科保育福祉専攻	30	30	5	5		
計	410	220	162	314			
西九州大学附属三光幼稚園		400	120	113	350		
西九州大学附属三光保育園		80	80	83	83		
西九州大学 佐賀調理製菓専門学校	調理師科	240	160	30	69		
	パティシエ科	40	40	28	26		
計	280	200	58	95			

※西九州大学社会福祉学科の収容定員は3年次編入学30名及び子ども学科の収容定員は3年次編入学20名を含みます。

※西九州大学佐賀調理製菓専門学校調理専門課程の入学定員は夜間(10/1付)入学定員80名を含みます。



(6) 役員概要

(平成28年3月31日現在)
定員数 理事 8 ～ 10 名、監事 2 名

区分	氏名	常勤・非常勤の別	摘要
理事長	福元裕二	常勤	平成3年4月 理事就任 平成2年9月 評議員就任 平成11年4月～平成20年3月 副理事長 平成20年4月 理事長就任
理事	飯盛和代	非常勤	平成13年9月 理事就任 平成18年4月 評議員就任
理事	堀勝治	非常勤	平成18年8月 理事就任 平成13年5月～平成18年3月 評議員
理事	大川正二郎	非常勤	平成19年4月 理事就任
理事	峰悦男	非常勤	平成20年9月 理事就任 平成17年4月～平成19年9月 監事
理事	西河貞捷	常勤	平成22年4月 理事就任 平成18年8月 評議員就任
理事	向井常博	常勤	平成22年6月 理事就任 平成22年4月 評議員就任
理事	井本浩之	常勤	平成26年6月 理事就任 平成26年6月 評議員就任
監事	小崎富雄	非常勤	平成19年10月 監事就任
監事	吉川笛浦	非常勤	平成23年9月 監事就任 平成22年9月～平成23年8月 評議員

前会計年度の決算承認に係る理事会開催日後の退任役員

区分	氏名	常勤・非常勤の別	摘要
理事	古川孝順	常勤	平成27年5月 理事任期満了

(7) 評議員概要

(平成28年3月31日現在)
定員数 17 ～ 22 名

氏名	主な現職等	
福元裕二	理事長・西九州大学短期大学部学長	平成2年9月 評議員就任
石田蘭子	西九州大学短期大学部非常勤講師	昭和53年9月 評議員就任
永原丞	近畿大学元教授	昭和54年5月 評議員就任
永原昇	開業医(歯科)	昭和59年9月 評議員就任
宮原利弘	佐賀県国民年金基金理事長・社団法人佐賀県楠風会会長	平成11年9月 評議員就任
倉田康路	西九州大学健康福祉学部学部長	平成14年9月 評議員就任
竹下純子	西九州大学同窓会会長	平成15年5月 評議員就任
成清ヨシエ	西九州大学短期大学部教授・西九州大学短期大学部松香会会長	平成17年9月 評議員就任
飯盛和代	理事 西九州大学元教授	平成18年4月 評議員就任
西河貞捷	理事 永原学園 法人本部長	平成18年8月 評議員就任
中村邦子	西九州大学短期大学部同窓会会長・西九州大学短期大学部非常勤講師	平成19年4月 評議員就任
寺崎宗俊	佐賀新聞社 客員論説委員	平成20年9月 評議員就任
向井常博	理事 西九州大学学長	平成22年4月 評議員就任
泉俊彦	(株)サガテレビ 取締役社長	平成23年9月 評議員就任
長野恵子	西九州大学子ども学部学部長	平成23年9月 評議員就任
内田泰	西九州大学短期大学部非常勤講師	平成23年9月 評議員就任
古川孝順	理事 西九州大学副学長	平成24年6月 評議員就任
井本浩之	理事 西九州大学副学長	平成26年6月 評議員就任
柳田晃良	西九州大学健康栄養学部学部長	平成26年9月 評議員就任
大川裕行	西九州大学リハビリテーション学部長	平成27年6月 評議員就任

(8) 教職員の概要

(平成27年5月1日現在) (単位:名)

区 分		法人本部 IR室	西九州大学	西九州大学 短期大学部	西九州大学附属 三光幼稚園	西九州大学附属 三光保育園	西九州大学佐賀調 理製菓専門学校	合計
教員	専任(特命・特任含む)	0	103	28	15	0	9	155
	非常勤	0	172	43	17	0	19	251
	計	0	275	71	32	0	28	406
職員	専任	7	35	9	2	12	2	67
	非常勤	1	25	15	10	19	1	71
	計	8	60	24	12	31	3	138
合 計		8	335	95	44	31	31	544

【参考】教職員の概要

(平成28年5月1日現在) (単位:名)

区 分		法人本部 IR室	西九州大学	西九州大学 短期大学部	西九州大学附属 三光幼稚園	西九州大学附属 三光保育園	西九州大学佐賀調 理製菓専門学校	合計
教員	専任(特命・特任含む)	4	99	29	16	0	9	157
	非常勤	0	177	37	16	0	14	244
	計	4	276	66	32	0	23	401
職員	専任	9	29	20	3	12	2	75
	非常勤	0	26	23	9	18	1	77
	計	9	55	43	12	30	3	152
合 計		13	331	109	44	30	26	553

2. 当該年度の事業の概要

①西九州大学

○はじめに

本学は、平成26年度からは建学以来の「健康と福祉の探究」の伝統と蓄積を発展的に継承しつつ、喫緊の社会的要請に対応するため、さらに医療、スポーツ、保育・教育、心理などの新たな分野を加え、「生活支援科学」という概念のもと大学の特色を打ち出した。

また、平成25年度は、文部科学省の推進する「地(知)の拠点整備事業」に採択されたことを機に、「地域を志向する大学」であることを広く内外に宣言することになった。その中心的活動拠点として「西九州大学グループ地域連携センター」を設置したことにもない、これまでの教育研究を全面的に見直し、「教育の質的転換」を行うとともに、地域志向化教育を継続実施することが本年度の重要な課題である。地域と連携し、地域課題と真正面から向き合って教育研究を推進することが求められている。そのためには、これまで以上に佐賀県内の保健医療福祉関係分野の総合的な教育及び地域医療の向上並びに乳幼児と子ども及びその親や高齢者を支援する人材・人物を育成することに力を入れなければならないし、地域の課題を拾い上げ、さらには地域からも多くを学ぶための、教育研究の仕組み作りをしていかなければならない。そのためには、優れた資質を持つ学生の受入れ、学部教育の質の向上及び魅力ある教育の推進が必要である。

本学では第1次及び第2次中期目標・中期計画の実績を踏まえて、平成26年度から平成29年度までの第3次中期目標・中期計画を立て、全学的取組の中で、その実現に向けた行動プログラムを策定・実行・評価し、その評価結果に基づく改善を組織的に継続的に行っているところである。平成27年度は、これらの目標・計画に基づき、学修成果の可視化に特に取り組んだ。

○教学

(1) 健康栄養学科

健康栄養学科は、新学部設置2年目となり新規科目の開講に合わせて地域でのフィールドワークの取り入れなど、教育全体の見直しと新システム構築を行っている。国家試験対策は、従来の方法を踏襲しながらe-learning教育の準備を始めた。就職活動支援は、学生個人のカルテを作り細かく指導をすると同時に、実績のデータベース構築を始めた。交換留学生を2名受け入れることができ、留学生受け入れのための具体的な体制が整い始めた。

(2) 社会福祉学科

社会福祉学科では、3つのポリシーの確立をめざして①地域連携センター活動に位置付けた取り組みとして、発展ゼミナールⅠ・Ⅱを中心に地域教育・研究活動を実施した。②グローバル化教育・研究を目的として昨年度に続き「アクティブラーニングによるグローバルキャリア教育プロジェクト」として国際地域コースの学生を中心にタイ・ベトナム研修を実施した。さらに介護コースの学生を中心に韓国福祉施設での研修を実施した。③教育の質の向上に向けて、社会福祉教育の視点と基準からなる外部評価システムの導入を検討し、具体的計画を提案した。

(3) スポーツ健康福祉学科

文科省への学科申請内容に沿って、教育内容および教育環境を整備、推進した。また、入学定員確保に向けた入試内容の改善や広報活動に積極的に取り組んだ。特に、学科報(第3号、4号)を発刊し高校、関連企業、関連団体へ配布したり、高校の進学ガイダンスに積極的に参加した。さらに、地域貢献として神埼市「元気かんざき健康推進事業」に取り組んだ。そして次年度に向けた教育の充実と円滑な学科運営の

ために、新規専任教員 1 名の確保に努めた。

(4) リハビリテーション学科

学年担任制とチューター制度を継続して留年率・卒業率の改善に向けた学生支援を行った。地域貢献および他文化理解を指向した学部の理念に基づき、「地(知)の拠点事業」に積極的に参加して学修・研究成果をあげると共に、さらなる地域貢献に努めた。新規実習施設の開拓および実習指導者との連携強化を図り、47 施設の協力を得て求人説明会を開催し就職支援を行った。日本リハ学校協会による外部評価を受け教育機関としての質を担保した。第3次のカリキュラム(教育課程)の変更について文部科学省へ申請し承認された。

(5) 子ども学科

教育研究の定型の事業は安定的に展開された。平成27年度は、語彙読解力検定を心理カウンセリング学科と合わせて実施した。準2級 104 名受験で 43 名の合格(合格率41.3%)であった。業者による講座と本学科教員による個別指導により、小学校教員採用試験現役 4 名、過年度 4 名、公立保育園 4 名の合格となった。合格率については、強化すべき事項である。「表現フェスタ」「遊びの広場」を実施し、「遊びの広場」への来場者が増加した。

(6) 心理カウンセリング学科

少人数ゼミに担任・副担任制を設け、学生への個別修学支援の徹底を図った。就学意識の醸成のためキャリア教育に加え特別支援教諭希望学生を対象に、「教員採用試験対策」を計17回実施した。地域を志向した能動的学修の一環として、戦争体験者へのインタビュー実施と報告書の作成、大学祭での被災地支援の取り組みを行った。教育研究活動成果の公開については日本コラーゲ療法学会、学科主催の講演会・シンポジウム、特別支援教育セミナー(年5回)を開催し、西九州大学の存在を広くアピールし、地域に還元する機会とした。

(7) 大学院

- ・子ども学専攻の修士課程を開設した。また、健康福祉学専攻は、地域生活支援学専攻と名称を改め、博士前期課程、博士後期課程として開設するなど大学院の再編を行った。
- ・本年度より、専攻別の予算申請を行うようにした。
- ・大学院生の学会発表時旅費補助制度、TA実施規程、他専攻科目履修等の教育研究環境における制度面の整備を行った。

(8) 大学コンソーシアム佐賀の活用と連携

大学間連携共同教育推進事業では、平成 27 年度末に「子ども発達支援士(基礎)47 名うち「子ども発達支援士」14 名を輩出した。地域貢献部会では、佐賀市において公開講座 2 回(佐賀大学教員による「気をつけよう!アスベスト被害とその対策」、本学教員による「高齢者が安心して暮らせるまちづくり」)を開催した。FD/SD 部会においては、佐賀大学教員による SD 研修会「障がいのある学生への支援力向上にむけて」や SD ワークショップなどを開催した。平成 28 年度から「教育連携部会」「学生支援部会」「専門教育部会(仮称)」の 3 部会編成となる。

(9) FD活動

平成 27 年度 FD 研修会として、第 1 回「ルーブリック評価指標の策定とその運用法について」教育の質保証・質的転換について、第 2 回「授業評価アンケート・履修登録の電子化に伴う説明について」、第 3 回「教育の質保証・質的転換に向けて」、(1)Web履修登録操作説明・(2)学修成果の測定について、第 4 回「就業規則について」・「研究倫理について」・「研究費の適正使用について」、第5回「授業評価アン

ケート及び自己評価の機能追加について」・「大学入学者数の状況と教学改革について」・「大学／大学人のリーガルマインドー法令遵守の実質化のための要点整理ー」を実施。また、大学院FD研修会として、「国際的な研究活動を行うための準備」を実施した。コンソーシアム佐賀との連携活動に関しては例年通り実施した。

(10) 高大連携

「大学によるオープンキャンパス・進路説明会等の実施(ポルタ PORTA プログラム)」として、神埼キャンパスにおいて、平成27年12月19日、佐賀清和高校1年生対象に、職業理解のための模擬授業及び佐賀清和高校卒業生との交流を実施。高校生128名が来学した。

「大学・高校相互の教育についての情報交換並びに交流(コンフェッレCONFERRE プログラム)」として、佐賀キャンパスにおいて、第1回平成27年5月28日(木)・第2回平成28年3月23日(木)に高校教員と大学・短期大学部教員による教育に関する情報交換会(コンフェッレ)を開催し、情報交換を行った。

○社会との連携及び地域貢献

27年度「西九州大学グループ地域連携センター」では、COC事業などの直轄事業をはじめ、「健康福祉・生涯学習センター」「臨床心理相談センター」「食育サポートセンター」「あすなろうセンター」における各事業を滞りなく実施し、地域連携・地域貢献活動を展開した。中でもCOC事業は前年度外部評価を上回る成果を上げることができた。外部評価指標は5点満点中4点であった。また、生涯学習センターにおける公開講座の受講者数も著しい伸びをみせ、中期目標としていた年間500名以上という目標を2年目で達成することができた。26年度に開設した佐賀まちなか活性化拠点「ぶら〜っと249」も年間を通じて順調に運営することができた。28年度開設予定の小城サテライト事業計画も準備することができた。

○学生支援

(1) 学生生活、修学支援

UPI調査を2回行い、こころの健康にリスクがある学生の把握、フォロー面接、保護者との連携を、きめ細やかに実施することができた。また、各個別の相談事例を通して、臨床心理士と教員・職員の連携を図り、専門的なアプローチを強化することができた。危機事象への対応については、迅速な情報伝達、「危機事象発生届」の有効活用ができた。福利厚生関係の環境整備および学生カルテシステムの充実化については、次年度以降の検討課題とした。

(2) 就職支援

一部学科では就職WGを組織するなど、就職担当教員と事務局との連携を密にし、リアルタイムの就職活動状況把握に努め、学科特性、各個人特性に応じた就職支援を行うことができた。その他、2年次生への就職意識醸成講座や、3年次生への就職支援講座開講など連携を図り、出席率を向上することができた。学生ポータルサイトについては更に機能を増加し、利便性を高め、平成29年度に1期生が卒業する新学科のPR活動も開始した。

○入試、広報活動

昨年同様、佐賀・福岡・長崎を中心に、TV、ラジオ、新聞などによる広報活動を継続した結果、OC生徒参加者数が640名から699名へ増加した。また、一般入試出願促進のTV・ラジオCM告知も行ったが、志願者数の増加へとは繋がらず、昨年度比全体で34名減少した。紙媒体から100%ネット出願へ完全移行したが、大きなトラブルもなく円滑に実施できた。HPについては、トップページを改修し、英語版HPとキャンパスパノラマビューも新設し広報の充実を図った。

○図書館

(1) 神埼キャンパス整備に伴う図書館本館改修により地下1階に書庫が整備された。図書館等の配架整理、閲覧席並びに AV コーナーの確保と図書館の除籍(約 600 冊)を行った。佐賀キャンパスについては、図書等を収蔵する書庫が不足しているため検討しなければならない。

(2) 図書館の利用者サービスとして平成 26 年、27 年度開設の学科等の図書等について、約 1400 冊を配架した。また、電子ジャーナルについても 45 タイトルに増やした。神埼キャンパス図書館に所蔵している心理学関係の図書等は心理カウンセリング学科の移動に伴い、2450 冊の図書を佐賀キャンパスに移動させた。耐用年数が超えた本館のカラーコピー機を入れ替えた。

○国際交流事業

国際交流センターの体系的な組織運営を通じて本学グループの国際化が拡大した。

文部科学省、日本学生支援機構のプログラム(海外留学支援制度、トビタテ！留学 JAPAN)に採択されるなど学生の海外派遣の機会が増大した。また留学生向けの学納金減免制度が設置されたことで、2名の新たな正規留学生の獲得につながった。併せて、留学生用借上宿舎が確保され留学生の生活支援に大きく貢献するものとなった。

○情報関連設備整備

(1) 現況機器・設備の維持・管理・更新

機器・設備の維持・管理の一環として学内ネットワーク機器並びに PC 等接続機器の保守契約を継続して締結し、また、福岡データセンターのクラウドサーバの基盤機器ハウジングサービスの継続契約を行った。

また、当初本学で導入を予定していた神埼キャンパス 7 号館 1 階の大学院生用 PC 設備のリプレースを、活性化補助金の設備の一つとして実施した。

佐賀キャンパスでは 1 号館及び 6 号館の旧式ネットワークケーブルの張替えを行った。

西九州大学で予定していた MS-Office のアップグレードは、大学・短期大学部の歩調を合わせて平成 28 年度実施へと持ち越した。

(2) 新規事業

佐賀キャンパスにおいて、新 5 号館の竣工に伴い WiFi 設備の導入を行った。また、食堂の新設に伴う学内 LAN の敷設延長を実施した。

神埼キャンパスにおいて、5 号館 1 階の多目的教室に学生用 PC を 10 台を導入した。

○財政

財政安定化への取り組みについて、私立大学等が組織的・体系的に取り組む大学改革の基盤充実を図るため、経常費・施設費・設備費を一体的かつ重点的に支援するとして文科省「文部科学省「私立大学等改革総合支援事業」に対し、支援対象校となるべく学内整備を行うとともに、3タイプ(教育の質的転換型、地域発展、産業界・他大学等との連携型)に申請し、選定された。(交付額:25,558 千円)

また、平成 27 年度は「私立大学等経営強化集中支援事業」に新規事業で選定された。外部資金の導入は教育研究を充実するためには重要な要件の一つであり、外部資金の獲得に向けて、各種 GP 等への申請件数を増やすなどの努力を継続する。

②西九州大学短期大学部

[基本的な考え方]

1. 人間教育の重視をしながら質の高い教育研究
2. グローバル化した社会に対応し地域連携活動の推進
3. 資格・免許取得・就職活動等における学生の支援体制の充実
4. 西九州大学グループ内での連携を図り修学環境の整備、人間味溢れる活力に満ちた快適キャンパス
5. 地域に根ざしたコミュニティ・カレッジ様の短期大学

[平成27年度の事業報告]

1. 短期大学の将来計画の策定

全学的な学科改組策として、現在の食物栄養学科(栄養士養成施設)と生活福祉学科(介護福祉士養成施設)を母体にコースとして統合し、新たなコンセプトとして「食と福祉及び多文化とホスピタリティに根差した教育により、地域生活者への QOL 向上を支援する事のできる人材(プロフェッショナルとコンシェルジュ)の養成」を目的に、新学科(地域生活支援学科)を設置する計画を検討及び推進するための学科改組準備委員会を設立した。当委員会が策定した改組計画案を基に文部科学省と事務相談を度重ね、平成 27 年 12 月中旬に大学設置室運営委員会(分科会)への事前相談に諮り、同 12 月下旬に「届出で設置が可能(平成 29 年度 4 月開設)」との正式通達を得た。次年度の平成 28 年 4 月下旬の届出書一式書類提出に合わせた学内事務処理を進め、同年 5 月上旬からの新規学生募集活動の実動体制の構築を急務としている。

2. 3 学科の取り組み

(1) 食物栄養学科

当協会認定栄養士実力試験対策講座と同受験については、計画案どおり全 2 年次生が受講・受験し、前年度より上位ランク獲得学生の割合が増加した事は成果である。この結果の学外アピールについては、当該試験制度の社会認知力が低く、先ずは実施団体による強力な広報が必須と考えている。

江北町との地域連携活動(旬菜カフェ開店(3 回)と現地食農体験学修)を活用したアクティブラーニングの実施については、6 研究室/3 ブロック体制の運用が好調に進み、学生主導による立案企画から実施と運営管理と次期改善検討までの PDCA が順調に廻ったと評価できる。ただ、計画案としていた近隣高校生を巻き込んだ当該活動には至らず、高大連携活動を兼ね合わせた再度の検討と実効的企画が必要である。各種学科イベントの立案・準備・実施・事後改善検討等についても、全教員と 2 学年縦割り学生参加による 3 ブロック担当・運営により順調に開催できたと評価できる。しかし、これら多くの行事と諸活動の結果が、学生募集実績(定員確保)に直結できていないと云う厳しい現実があり、発想の転換による効果的方法とコストパフォーマンスを考えた斬新な計画が求められると考える。

西九大佐賀調理製菓専門学校との協調活動では、当年度から始まった新製菓系科目群の任意受講学生が指導と広報の甲斐があり 20 数名が履修している。また、平成 28 年度に迎える学園開学 70 周年に合わせた両学(校)合同の製菓等イベントの計画検討も進展しており、次年度へ向けてのコラボレーションにも期待が持てると考えている。

(2) 生活福祉学科

学生間の親睦を深め充実した学生生活を送るため、共に学ぶあすなろの授業の一環として、2 年生がリーダーシップをとり、新入生と合同の交流会やイベントを実施した。また、即戦力となる介護福祉士を育てるため、障がい者と一緒を楽しむイベントの開催、地域高齢者へレ

クリエーションを提供、江北町の「高齢者サロン」への参加等、体験授業として、地域貢献の一環として実施した。昨年度に続き介護現場で働く人々や入学前の高校生を対象に、フルーツカッティング教室、持ち上げない移乗・

移動の仕方等、介護入門教室として介護チャレンジ教室を2回実施した。卒業生や介護職員を対象に、介護福祉士の質の向上を図るため、「卒後講座」8回実施したが、参加者は10名から20名程度だった。介護福祉士国家試験の実技試験免除のための介護技術講習会を2回実施したが、定員40名のところ第1回24名・第2回29名だった。今年度が最終の実施であった。

(3) 幼児保育学科

27年度に挙げた「ホームカミングデイ」「波戸岬研修」「表現フェスタ」「親子いきいき広場」「子どもネットワーク研究大会」「遊びの広場」の6事業は滞りなく実施できた。4事業は体験活動の取り組みであるため、学生が意欲を高め自信を持つという成果を得た。残りの2事業は、卒業生が社会人として直面している問題を解決することができた事業であり、教員として教育課題を見つめなおすことができた事業であった。

3. 教育の質保証及びFD活動

教育改革の加速、教育の質保証・質的転換を図るために教務システム並びにIRシステムの開発を行い、その外観はほぼ完成できた。これらによって業務の効率化・ペーパーレス化の進展とともに、学生・教職員は学修に関する情報をポータルサイト上でいつでも利用することが可能となった。学生・教職員・カリキュラムのPDCAは、分析途上の段階であり、運用方法を確立できなかったため、効率的な運用には至らなかった。(2) 学修成果の指標を基準とする質的転換を進めることで、従来教育のアクティブラーニングへの円滑な移行が可能となったが、FD/SD推進が十分でなかったことから検証には至らなかった。教学IR活動による教職協働体制への理解、PDCAの促進は、少なからず教職員に浸透してきていることが、業務運用上窺い知ることができたが、その効果を測るまでには至らなかった。(3) 新規科目による汎用的能力育成は、統一化が図られるとともに、本学教育の理念に基づく教育が強化充実した。

4. 教育のグローバル化

国際交流センターを中心に実施運営体制が構築され、運営委員会の定例化によって国際化への意識・理解が高まった。(2) 採択された学生支援機構の派遣プログラムでは計画通りの人数を派遣することができ、学内報告会の開催も恒常的な実施が可能となった。また、協定校からの受け入れ(日本文化研修)も例年通り実施され、大学への交換留学生の受け入れに寄与した。本学単位認定や履修証明の協定校との協議には至っていない。(3) 学修成果の到達目標策定において、国際(米国)基準化することができたが、その後のグローバル化の対応・展開にまでは至らなかった。

5. 学生支援

就職率本科100%、専攻科100%を達成することができた。学生生活支援・就学支援・進路支援として、活動が遅れがちな学生の把握、学科教員との情報共有、柔軟な個別フォローによる学生のやる気向上につながったことがその要因と考えられる。大学と短大部協働によるイベントとしては、学友会主催のスポーツフェスタに短大部学生も多数参加。学園祭においては、大学生と短大生に教職員も加わり、運営に伴う協議を行い、地域からの多数の参加もあり、大成功に終わった。

6. 入試・広報活動

進学ガイダンス（会場・校内・職業理解型）は、78 会場・72 高校内に参加した。学校見学会は計 7 校が来校した（前年度は 6 校）。各学科の訴求ポイント、取得可能資格、就職状況を明記した資料を広報資料として作成し、短大志願者の多い佐賀県内および筑後地域、長崎東部地区エリアにおいて、6 月に入試広報委員の委員を中心に短大部独自の一斉訪問を実施した。その際、訪問前に学科作成チラシを使用して高校訪問担当者向けの説明会を行った。また、11 月～12 月に、受験お礼と案内を兼ねて大学との共同による高校訪問を実施した。

高校生が各分野の職業をイメージしやすいような内容でオープンキャンパスを3回実施した。また、大学子ども学部と短大部合同の会議を実施し佐賀キャンパス全体の統一を図った。サークル紹介の時間を新たにプログラムに組み込み高校生が興味を持てる内容を組み込んだ。また、ホームページについて学科コンテンツの発信を迅速に行い、情報量（アップデート回数）も昨年度に比べて増加した。学科によって、頻繁に更新している学科とそうではない学科の差が見られた。広報サポーターによるサークル紹介動画の撮影・制作を行った。ニュースリリースを積極的に実施し、学科や学生の取り組みが新聞等の報道に取り上げられた。ただし、今年度の広報サポーターとしての活動は、子ども学部の学生中心であり課題が残る。

Campus Preview を 2 度実施。6 月 74 名、11 月 38 名、計 112 名が参加した。

7. 研究活動の活性化

昨年に引き続き、3 学科による受託研究を江北町及びみやき町と連携事業の展開を行った。この取り組みに対し、佐賀県HP及び新聞各社、2 町の住民向け広報誌等広く周知され、教育研究活動の成果による地域貢献と地域活性化に寄与することについては十分に達成できたが、それらを研究活動実績に結び付けるには更なる努力が必要である。また、外部資金への申請も活性化設備整備補助金の採択を受け、カフェ・レストランピナス内の厨房機器及び学生チャレンジショップの機器類、ホール内のテーブル・椅子等の購入ができ、教育機関へ地域住民を取り込む環境を構築することができた。

8. 地域との連携

大学コンソーシアム佐賀（FD・SD 部会）主催の研修会を 2 回開催し、情報を共有することで加盟校での FD・SD 活動の充実が図られた。短大コンソーシアム九州においても共同教学 IR のアンケート調査を恒常的に実施し、一連の調査データを教授会・委員会等で共有できるようになったが、検証・評価や加盟校でのベンチマークなど、改善課題を検討するまでには至らなかった。また、江北町との連携事業を継続するほか、みやき町との連携事業も立ち上げられ、地域貢献に寄与するとともに、学生の教育に効果的に活用された。本学で進める学修成果の可視化については、先進校として西九州大学の COC 活動での評価向上に寄与した。これまでに引き続き、キャンパスビジットが恒常化され、高大連携活動の充実が図られたが、入学前教育などの接続教育の見直し検討には至らなかった。

9. 佐賀キャンパスの環境整備

5 号館は建築 2 年目となり快適な学生生活を送れるよう環境整備に努めた。また、新食堂 2 号館「カフェ・レストランピナス」の建設工事に伴い各フロアの設備選定から導入まで行った。完成後はテレビ、各新聞社からの報道により、一般住民の方が多く来られるようにもなり地域に広く周知ができた。また、学生駐車場の整備、体育館内の床研磨他、1.6 号館学内 LAN 回線リプレース、6 号館屋根防水工事、あすなる寮各部屋冷蔵庫入れ替え、部屋壁床の改修等、学生生活の環境改善整備に努めた。

10. 事務組織

学内・学外のFD・SD研修会の開催への参加を促し、教職協働体制の理解促進を図ったが、一部の職員のみでの参加しかできなかった。今後は、文科省でSD研修の法制化が実施されることも視野に入れ、職務に応じた研修会への参加を各課で調整し全員参加を目指して全職員の資質向上を図る。併せて、再度事務処理の簡素化の見直しを早急に実現することを当面の重要課題とする。

③西九州大学佐賀調理製菓専門学校

総括

学齢人口の減少化及び経済状況に基づく求人数増加の中、今年度は、県内高校の調理を目指す生徒の新卒者入学が2年連続の減少となった（昨年度4名減）、パティシエ科も昨年度の2名減となった。一方調理師科への2コース内部進学者（前年度新卒者）8名、パティシエ科への2年コース内部進学者9名（内昨年度新卒者7名）と17名が進学（昨年度6名の約3倍増）したが、学費収入減の影響要因に大きくなっている。また就職率100%を目指すとともに就職の質向上に基づく生徒就職支援の満足度を高める取り組みに一層の力を注いだ。更に収益改善のため本校が持つ機能を活かした収益事業（補助活動）で収入確保に力を入れた。

1. 学生募集活動

(1) オープンキャンパス（7回）とクリスマスケーキとバレンタインチョコレートの体験入学（2回）の計9回開催、和・洋・中華、製菓分野で県内有名店等オーナーを迎えて開催した。

延べ参加数は298人、前年の10名増であった。本校生2年コース内部進学入学者17名（高校新卒者15名）を除く入学者30名の内、20名(67%)がオープンキャンパス等に参加、複数回参加者は8名(40%)であった。

県産業技術学院委託訓練生（調理師養成科定員2名）を含め、入学者数は56人（調理師科30名、パティシエ科26名）で前年より6名減、特に今年度は両学科入学者総数が合計60名を割り込み大幅な入学者減となった。特に高校新卒者が昨年度の41名からの10名減30名となり、大きく響いている。

また、調理師科入学者数（高校新卒者数の減少）が26年度生より3年連続の減少となり、減少傾向が止まらない。

パティシエ科は昨年度の2名減ではあるが、入学者数の増減幅は小幅でここ4年程は入学者数の増減幅は少なく安定傾向にある。

(2) 学校説明会 6月16日(火)午後に県下の高校進路担当者、家庭科担当者を招いて開催し、17校17名の参加を得た。調理・パティシエ科の実習現場見学と本校の教育の特色、資格取得、2年生コース、就職状況を説明の後、本年度入学した出身校の生徒と出席された先生方の懇談を行い、本校の特色をPRアピールし、本校の理解促進及び今後の募集活動に大いに役立った。また、御土産として本校オリジナルケーキを用意し、学校PRの一役として活用した。

(3) 社会人募集

社会人募集については、ホームページを通しての社会人資料請求数は、67名（前年76名）で9名減となり、社会人入学者数も8名と（前年13名）より5名減となった。

ここ3年は一定数(10名強)の入学者の状況になく、毎年増減幅が大きく入学者数の見込みが付きにくい状況が続いている。経済景気状況好転による求人・人手不足の影響が強いと思うが、今年度は特に本校にとっては高校新卒者30名(内部進学者含む45名)と50名以上の確保が達成できていない中、社会人入学者数10名以上の確保も常態化できるよう募集には更に力を入れていくことが大事である。

(4) 夜間部のダブルスクール生と一般生の確保

25年51名以後、26年45名、27年39名と2年連続で入学者の減少となっている。特にH26年度前年度比7名減の31名、H27年度前年度比5名減の26名と初めて30名を下回った西九大生ダブルスクール入学者数の減少の影響が大きい。短期大学部食物栄養学科生12名入学と減少しているが、例年10数名台の入学者数であり増減幅は少ない。また一般社会人の入学者数は1名と低調な状況が続いている。

今年度の西九大健康栄養学部入学者オリエンテーションでのダブルスクール生案内時、専門高校等で既取得し入学してきた学生が数多かった印象があったとのことであった。また保護者の経済家計的要因もダブルスクール入学希望の動向に挙げられる状況ではあるが、福岡市の中村調理製菓専門学校が H27 年度より調理師夜間部開講、4 月入学生・10 月入学生の募集開始・中村学園大学・短期大学部（管理栄養士課程・栄養士課程）と連携し在籍学生への調理師免許取得を始めたことは、管理栄養士・栄養士にとって、就職出口の面で調理師免許の取得の必要性・ニーズがより高まっていることを示していると考えられる。

是非、西九州大学・短期大学部の管理栄養士・栄養士養成課程関係の先生方にも考慮頂きお力添えを得て西九大生 30 名以上、西九大短大部生 10 数名の確保を確実なものとしていきたい。

さらに一般夜間部生の確保も重要となっているので、一般社会人への募集活動をより活発に行っていきたい。

(5) 佐賀県北西部地域、鳥栖三養基地区、及び県外高校への募集活動

5 月以降の毎月の訪問、オープンキャンパス・行事案内等を柱に地道な活動を行ってきたが、伊万里地区は、伊万里農林高校 1 名（昨年度 3 名内 2 名 2 年コース進学）のみ、唐津地区の唐津南高校新入学者なし 0 名（昨年度 3 名は、共に 2 年コース進学）と入学者に繋がらなかった。一方鳥栖三養基地区高校からの入学生は昨年度に引き続き確保できなかった。また前年度の進学者 0 名だった佐賀東高校（1 名）、佐賀女子高（4 名）となったが、神埼清明高（1 名）増なし、最も影響したのが例年 3 名程の入学者がいた高志館高校生の入学者 0 名、牛津高校生 2 名（昨年度の 3 名減）等が大きく響いている。先の 5 高校（高志館高、牛津高、佐賀東、佐賀女子、神埼清明）の安定した入学者数（3 名程）の確保が重要であり、最重要高校として 1・2 年次生からのオープンキャンパス・出前授業等本校からのアプローチを強め学校行事への参加を促すための取組みを活発化させ、継続していくことで、3 年次でのオープンキャンパス参加へ繋がるよう継続的な取組みができるようで実施体制を組んでいく。

また、県外高校新卒入学者の確保のため 28 年度も引き続き、筑後地区等福岡県南部地区および佐世保川棚地区は特に製菓募集を重点的に入学実績のある高校を中心に、出願に結びつけるよう努める。

(6) 2 年生コース入学生、26 年度生は 13 名（調理師 8 名、パティシエ科 5 名、うち社会人 1 名）の 2 年コース進学者数、27 年度生には 6 名（調理師科 4 名、パティシエ科 2 名）の 2 年コース進学者数、28 年度は 17 名の進学者数（調理師科へ 8 名、パティシエ科へ 9 名）となったが、28 年度入学生の入試時アンケート調査では、2 年コース進学希望者は 7 名程になっており、近々の 4 年程は毎年入学者数の増減幅が大きくなり、10 名程度の安定的な内部進学者数の見込みが読み難くなっている。ただ、内部入学者数が大きい場合は学納金収入減への影響も大きくなる点があり、考慮しながら、この進学者数の確保を行っていく必要があると考えている。

2. 本校の単独事業

(1) 介護食士資格取得講座は、27 年度は 2 回（2 級講座 15 名・社会人 6 名、本校生 2 名、学園生 7 名／3 級講座 41 名・社会人 8 名、本校生 5 名、学園生 28 名）開催し、計 56 名が資格を取得した。県外一般からの参加もあり対外的なセールスポイントである。今年度も 2 級講座 1 回、3 級講座 1 回を計画実施し、収益事業（補助活動）で収入確保の為にもしっかり継続していく。

(2) 食育インストラクターは、27 年度は計 72 名が取得した。本校生 30 名、WS 生 42 名取得。これから食育の時代の資格として重要な活きる資格であり今後も継続して行く。

(3) **食育推進事業** 全調協・食育インストラクター認定施設としてこどもの食育教室を平成16年度より毎年開催、12年目となる。23年度より子ども料理教室(小学生全学年対象)を開催、27年度は、7月30日(土)に実施、21名の小学生参加を得た。佐賀市内の小学生他、吉野ヶ里、小城の小学生も参加、日本食を中心とした朝食や栄養バランスの大切さ等、調理好きな子ども達への食育推進に寄与。今後も継続していく活動であり、小学生の子どもたちに調理の仕事への興味関心を促進するとともに、参加者が増加する方策とPRが課題である。

(4) カフェ・インストラクター3級取得講座

本校生対象、夏季休業期間中の9月期に4日間にわたって今講座を実施、H27年度講座参加資格取得者数は、34名(専門学校生22名、西九大生9名、短大生1名、社会人1名)で、昨年度より12名の増となった。今年度もより一層学園全体に講座案内を行い、WS生以外の受講できるよう実施カリキュラム及び講座日数を再検討し募集実施する予定である。また、地域の一般の方々への講座案内へと拡大していくことを進めたいと考えている。

3. 平成27年度に取り組んだ補助事業等

(1) 地域一般社会人を対象に「腕まくり料理・菓子教室」開催

7月からH28年3月まで計5回、土曜日13:00から実施。

述べ参加人数は、83名(1回平均17名弱の参加となっている)

	講師・所属	テーマ	参加費	申込者
7/18	江口 武文/校長	懐かしの洋食「ハヤシライス」	1,500円	16名
9/26	廣瀬由美子/講師	楽しい本格パン作り	1,500円	13名
12/12	松雪 容子/特任講師	Xmasデコレーションケーキ	1,500円	22名
1/28	田中美香子/講師	春のホームパーティー	1,500円	18名
3/19	石井 羊子/講師	憧れの井もの	1,500円	14名
	5回	平均 16.6人	合計	83名

毎年、県民カレッジに調理製菓専門学校地域開放講座として掲載申請し、県民や地域市民の皆さまから愛される学校として、本校活動をPRし社会人募集にもつなげていきたいと考えている。H28年度も7月～3月まで6回シリーズの講座として県民カレッジに調理製菓専門学校の地域開放講座の掲載申請を済ませている。

(2) お菓子販売 パティシエ科学生による地域での菓子販売活動

①松風祭

11月10日(土)、本校恒例の学園祭「松風祭」、パティシエ科生徒が5班に分かれ、本校オリジナル「生ロールケーキ、プリン、シュークリーム、等々10種類洋菓子類の製造販売を行った。

10時30分より販売開始時には、100名程の地域の方々が購入のため列をなしていただき、大盛況のうちに正午過ぎには完売した。

②お菓子販売会

1月30日(土曜)実施、11時より販売開始、1時間程で完売した。

当日は、10時過ぎよりお買い求めの方々が列をなし、約127家族の方々(延180名以上)が、本校オリジナル無添加の洋菓子類を楽しみに販売会に来校いただいた。

今後も企業家教育の実践活動として、販売・接客接遇の実際の活動を体験することで、生徒の就職後を念頭に活動を活発化していきたい。

また、収益性の面からもより支持されるお菓子の品質、サービス対応の向上が求められる。

③佐賀城下ひな祭り

佐賀城下ひな祭り期間中、旧呉服町アーケード跡の656(ムツゴロウ)広場を会場に、西九州大学地域センター249との連携で、佐賀市観光課の行事販売イベントに今年本校参加した。

専門学校直売イベント(洋生菓子販売)を2月13日(土)・14日(日)、2月27日(土)・28日(日)の延4日間、日替わりにて「シュークリーム、生ロールケーキ、プリン、ガトーショコラ、マドレーヌ、スノーボール」の対面販売を行い、11時から販売正午頃までに完売した。

(3) 佐賀県高校家庭科教諭スキルアップ講習会の実施協力。

県高等学校家庭科部会(部会事務局・牛津高校)と連携し、家庭科部会年間研修活動として本校設備及び講師陣で協力してきた県高校家庭科教諭へのスキルアップ講習会は、平成26年度まで4年目を迎えた。県内唯一の調理製菓人材養成の専門学校としての役割及び教育貢献が果たせた。更に高校家庭科担当教諭への本校への理解と結びつきを一層深め、本校学生募集の環境整備となっている。

27年度は、佐賀県高等学校家庭科部会のスキルアップ講習会として、調理製菓分野での講習会は実施されなかった。

今年度の実施は未定であるが、佐賀県高等学校家庭科部会のスキルアップ講習会として、調理製菓分野での講習会実施の働きかけは行っていきたい。

(4) 佐賀県産業技術学院委託訓練(調理師養成科)の受託

平成26年度より委託訓練生定員2名の枠で訓練を受託した。第2期生の訓練を無事修了した。今年度も2名の訓練生を受託し、調理師免許取得に向けての訓練を行っている。

④三光幼稚園

1. 全体評価

平成 27 年度は子ども子育て支援新制度がスタートし、三光幼稚園は幼稚園型認定こども園として、施設型給付を受けることになった。ついては、これまで佐賀県から運営費補助金を受けてきたが、新制度に則り佐賀市から子ども・子育て支援教育・保育施設給付を受けることになった。大規模園は公定価格が低く抑えられているため、平成 26 年度末時点では減収が予想されたが、公定価格の修正により、前年度並みの収入となった。

支出については、新制度の職員配置基準により職員数が増えたことによる人件費の増加や、労働基準監督署の指導により、保育者の超過勤務手当の支払いが発生したため、予算より人件費が増加となった。この件に関しては、労働者の環境整備や労使間の共通理解等、ワーキングチームを立ち上げ平成 28 年度の懸案事項として引き続き改善をしていくことになった。

主な支出は、新制度開始に当たりホームページの全面リニューアルと、佐賀県の非常災害対策事業費補助金を使って、災害時の物資等の備蓄を行った。

2. 各項目について

(1) 教育研究

①子育て支援

プレスクール

13名で5月～2月まで実施した。

②預かり保育

登録児童1号認定こども50人、2号・3号認定こども89人で、年間21,016人の利用があった。

2号・3号子どもの土曜日利用については、保育園を活用して実施した。

(2) 園児募集

- ・予定通りの園児を確保できた。
- ・保護者の感想や園に対する希望を聞くため、アンケート調査を行いまとめた。

(3) 教員の資質向上

①教職員の自己点検・評価

②研修

園内・園外研修及び専門機関に派遣した。

⑤三光保育園

1. 全体評価

子ども・子育て支援新制度が開始され、保育所型認定こども園として新たなスタートをした元年にあたり、運営費の算定方法や配置基準等、様々な変更点があったが、経営的には園児数が定員を2割程度超過して受け入れたため、増収となった。

施設整備関係では、築10年を超えたため建物の補修や部品類の交換、教具の買い替え等が発生してきた。人件費では、国が保育者等の処遇改善加算（賃金改善）措置を行ったため、短時間勤務者を除く全職員に対し、基本給の3,9%程度の補助金が交付されたため同額が職員に支給された。

2. 各事業結果

(1) 一時預かり保育事業

平成27年度は合計1,601人の利用があった。

H21:1,147人、H22:1,570人、H23:1,347人、H24:1,718人、H25:1,400人、H26:1,766人

(2) 特別保育事業

特別保育事業として延長保育を18:30~19:00まで行い、年間延べ利用者は1,455名であった。

(3) 子育て支援事業

①子育てサロン・・・135回実施、年間利用者合計3,367人

②子育てサークル支援・・・16回

③研修会・講演会・・・30回実施

④育児相談・・・53件

(4) 地域貢献

①高齢者福祉施設訪問

佐賀中部病院附属介護老人保健施設、佐賀リハビリテーション病院の訪問と、若宮地域の高齢者の集いの場を毎月定期的に開講した。

②キャリア教育「職場体験学習」受入れ

佐賀商業高校3名、佐賀女子高等学校2名

3. 保育関係

(1) 研究活動とその成果

①本園の保育課程の見直しを担当単位で行った。

(2) 園児の活動

①体育教室を2歳児から5歳児まで実施した。

②リトミック活動も継続して実施した。

(3) 保育者の資質向上

➤ 自己点検・評価を行った。(別紙1)

➤ 保育者のための園内及び園外研修を行った。(別紙2)

(4) 苦情等に関する解決結果について(別紙3)

アンケート及び連絡帳により意見が出たので、別紙のように対応した。

⑥法人本部

○制度政策に関する事項

(1) 人事関係

専任事務職員については、年齢別職員分布図等を参考に新学部設置準備のため、10名の新規及び中途採用を行った。また中長期人事計画に基づき、業務委託活用等を勘案し、派遣職員等を計画的に配置した。

(2) 予算制度の見直し

平成27年度予算からの新学校法人会計基準に対応するため、予算スケジュール等の見直しを行い、各部門から提出があった旧会計基準予算より新会計基準予算への移行を行った。また、学校法人永原学園経理規程等の改正を行った。

(3) 設置校の改組関係

新学部設置準備として、小城市の国有地取得、国や県、小城市に対する補助金申請などの準備を各行政機関と情報共有しながら行った。

○施設設備の整備に関する事項

(1) 神埼・佐賀・小城キャンパスの整備

キャンパス整備計画に基づき、神埼キャンパスでは平成28年3月に旧2号館跡地にセンターコート(芝生広場)を竣工し、平成25年度からの全てのキャンパス整備計画を完結した。また、佐賀キャンパスでは新2号館カフェ・レストランピナスを竣工し、福利厚生施設の充実を図った。さらに平成27年度から基本・実施設計を進めていた小城キャンパス西九州大学地域看護学部(仮称)新校舎整備計画(新築2棟及び耐震改修1棟)、設備・備品他の購入についても顧問の先生方との意見集約に努め、資金計画に沿う形で現在も遂行中である。今後の小城キャンパス校舎建設、その後の設備備品等の搬入設置工程の導入部分について道筋を立てた。

(2) エコキャンパス整備への取り組み

文部科学省からのエコキャンパス整備に関する補助金情報を各部門へ速やかに提供しているが、各部門を支援するまでには至らなかった。

○財務に関する事項

(1) 小城キャンパス整備計画に係る資金計画の実行と佐賀・神埼キャンパス整備計画の完結

平成27年度からの小城キャンパス整備に係る積立資金計画を実行することができた。なおキャンパス整備計画の最終年度であった平成27年度は残工事部分の西九州大学旧2号館周辺整備、新たに佐賀キャンパスにおける新2号館カフェ・レストランピナスの建設についての支払いも積立特定資産を中心に計画通り実行した。

(2) 財政基盤の確立、第2号基本金組み入れ計画

施設設備引当特定資産(第2号基本金)は、小城キャンパス整備のための2.5億円を予算通り積立てることができた。

(3) 減価償却引当特定資産の繰入

減価償却引当特定資産へ、予算通り2.3億円積み立てることができた。

(4) 退職給与引当特定資産の繰入

退職給与引当特定資産は、平成29年度中間監査時の公認会計士からの指示により、平成27年度の積立を見合わせた。

○70周年記念寄附金募集事業

(1) 永原学園創立70周年記念寄附金募集

平成24年度から平成28年度までの5年間実施することとし、70周年記念推進委員会を中心に活動しており、平成27年度募金額は6,200千円で累計額38,780千円となり、目標額6,000

千円に到達できた。なお別途、受配者指定寄付金として7,330千円があり、合計46,110千円となる。

○その他の事項

(1) 教育研究経費、管理経費削減への提案

平成27年度当初予算にて、基本金組入前当年度収支差額が▲30,315千円に達していたこと。平成30年4月開設の小城キャンパス西九州大学地域看護学部（仮称）に係る学園負担金支出（想定6.6億円）に備えるための年度毎の積立金（平成27年度割当2.5億円）に充てる資金を留保するために、平成27年6月付にて「平成27年度予算シーリング」を実施し、教研経費、管理経費の学生教育に係る経費を除く10%削減を部門に要請した。結果、平成27年度基本金組入前当年度収支差額はプラスにて決着する方向性を導きだせた。

(2) 内部・監事監査体制の定着

各部門事務局と連携し、前年度の指摘事項に対する改善状況を踏まえ、内部監査及び監事監査を実施した。平成27年度は部門長（学長等）に対する業務監査も行い、部門長のガバナンス体制のチェックを行った。内部・監事監査は定着してきており、今後はPDCAサイクルの確立を目指す。

(3) 教職員の労働時間管理

労働時間管理については、十分な情報を収集するまでに至らず、規程等の見直しをすることができなかった。労働環境に関する情報の集約や今後の方針については、衛生委員会や労働改善ワーキンググループなどを立ち上げたため、それらと連携しながら検討を行う。

⑦ I R室（企画室より名称変更）

○I R室および情報収集・分析等に関する取り組み

- ・I R室を中心とした組織的な運用については、全学的な会議は実施できたものの継続的な運用までには至っていない。ただし、下記短大部の教学I R事業およびコンソーシアムとの定期的な打ち合わせは月一回ペースで行い、情報の共有を図った。
- ・短期大学部において平成26年度から未来経営戦略推進経費による教学I R事業が引き続き採択されたことに伴い、短期大学部の教学I R担当教員とともに、他大学等での情報収集や資料作成支援等を行うなど、教学I Rシステム構築のための支援を行った。
- ・情報の開示については学園内向けに数回プレゼンテーションを行い、説明を行った。

○情報システム化、I C T化推進

- ・計画上にある「文書決裁の電子化およびグループウェアによる電子化」については、実施ができていない。未来経営戦略推進経費による教学I R事業については、ポータルサイトの改修、電子シラバスの整備などが行われている。

○学園内改革についての情報収集、分析、整理など

- ・学内各部門からの要請に従い、SWOT分析をはじめとする情報分析やとりまとめ、可視化を行った。
- ・平成24年度より本格実施を開始した教員評価システムに則り、教員評価を実施した。評価指標の策定については大学・短大で実施しており、I R室としては関わっていない。
- ・事務職員目標管理制度に則り、職員評価を実施したが、スコアや内容の見直しまでには至っていない。

3. 財務の概要

当該年度の予算執行状況について

①貸借対照表、②収支計算書、③主な財務比率比較について、当該年度を含む5年間の推移を報告します。なお平成27年度からは学校法人新会計基準での報告となるため日本公認会計士協会(平成28年1月13日付 学校法人委員会研究報告第12号)の事業報告記載例に従い、平成26年度以前は改正前、平成27年度は改正後による経年比較とした。

(1) 経年比較

①貸借対照表

資産の部

科 目	23年度末	24年度末	25年度末	26年度末
固 定 資 産	10,649,896	10,733,673	11,089,759	10,998,292
有 形 固 定 資 産	6,686,609	6,430,649	6,896,020	9,427,830
土 地	720,408	720,462	720,462	720,462
建 物	4,656,653	4,453,660	4,753,400	6,946,149
その他の有形固定資産	1,309,548	1,256,527	1,422,158	1,761,219
その他の固定資産	3,963,287	4,303,023	4,193,739	1,570,461
流 動 資 産	2,230,258	2,434,444	2,494,848	2,766,857
現金・預金	1,905,998	2,011,549	1,996,519	2,331,473
その他の流動資産	324,260	422,895	498,329	435,384
資 産 の 部 合 計	12,880,154	13,168,117	13,584,607	13,765,149

負債の部

科 目	23年度末	24年度末	25年度末	26年度末
固 定 負 債	704,792	708,343	713,256	720,903
その他の固定負債	704,792	708,343	713,256	720,903
流 動 負 債	400,113	410,528	448,613	414,798
その他の流動負債	400,113	410,528	448,613	414,798
負 債 の 部 合 計	1,104,905	1,118,871	1,161,869	1,135,701

基本金の部

科 目	23年度末	24年度末	25年度末	26年度末
第 1 号 基 本 金	11,548,003	11,573,108	12,221,971	14,648,628
第 2 号 基 本 金	680,000	940,000	1,200,000	0
第 3 号 基 本 金	100,000	100,000	100,000	100,000
第 4 号 基 本 金	172,000	172,000	172,000	172,000
基 本 金 の 部 合 計	12,500,003	12,785,108	13,693,971	14,920,628

消費収支差額の部

科 目	23年度末	24年度末	25年度末	26年度末
翌年度繰越消費支出超過額	724,754	735,862	1,271,233	2,291,180
消費収支差額の部合計	△ 724,754	△ 735,862	△ 1,271,233	△ 2,291,180
科 目	23年度末	24年度末	25年度末	26年度末
負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計	12,880,154	13,168,117	13,584,607	13,765,149

資産の部

科 目	27年度末	増 減 (H27-H26)
固 定 資 産	11,173,213	174,921
有形固定資産	9,389,209	△ 38,620
土 地	745,662	25,200
建 物	6,960,364	14,215
特定資産	1,700,000	213,000
その他の固定資産	84,003	542
流 動 資 産	2,615,337	△ 151,520
現金・預金	2,240,784	△ 90,689
その他の流動資産	374,553	△ 60,831
資 産 の 部 合 計	13,788,550	23,401

負債の部

科 目	27年度末	増 減 (H27-H26)
固 定 負 債	735,173	14,270
退職給与引当金	735,173	14,270
流 動 負 債	290,663	△ 124,135
その他の流動負債	290,663	△ 124,135
負 債 の 部 合 計	1,025,836	△ 109,865

純資産の部

科 目	27年度末	増 減 (H27-H26)
基 本 金	15,172,013	251,385
第 1 号 基 本 金	14,613,013	△ 35,615
第 2 号 基 本 金	250,000	250,000
第 3 号 基 本 金	100,000	0
第 4 号 基 本 金	209,000	37,000
繰 越 収 支 差 額	△ 2,409,299	△ 118,119
翌年度繰越収支差額	△ 2,409,299	△ 118,119
純 資 産 の 部 合 計	12,762,714	133,266
負債及び純資産の部合計	13,788,550	23,401

②収支計算書

ア) 資金収支計算書

(収入の部)

科目	H23 決算	H24 決算	H25 決算	H26 決算
学生生徒等納付金収入	2,137,265	2,170,644	2,253,321	2,283,933
手数料収入	30,962	35,471	34,801	32,489
寄付金収入	23,164	19,415	5,497	7,201
補助金収入	564,225	545,789	770,596	727,836
国庫補助金	432,292	405,802	577,872	576,700
地方公共団体補助金	131,933	139,987	192,724	151,136
学術研究振興資金	0	0	0	0
資産運用収入	32,285	26,759	30,767	30,118
資産売却収入	118,140	112,645	104,307	200,450
事業収入	66,317	93,608	96,549	103,851
雑収入	76,576	178,205	100,453	89,815
前受金収入	384,442	393,355	413,235	408,328
その他の収入	143,402	418,270	724,501	3,207,497
資金収入調整勘定	△ 453,524	△ 564,928	△ 651,612	△ 557,659
前年度繰越支払資金	1,451,976	1,905,998	2,011,548	1,996,519
収入の部合計	4,575,230	5,335,231	5,893,963	8,530,378

(収入の部)

単位:千円)

科目	H27 決算
学生生徒等納付金収入	2,341,512
手数料収入	30,716
寄付金収入	7,483
補助金収入	808,484
国庫補助金	628,031
地方公共団体補助金	13,484
学術研究振興資金	0
施設型給付金	166,969
	0
資産売却収入	2,888
付随事業・収益事業収入	76,968
受取利息・配当金収入	21,862
雑収入	112,418
前受金収入	274,803
その他の収入	725,313
資金収入調整勘定	△ 545,573
前年度繰越支払資金	2,331,473
収入の部合計	6,188,347

(支出の部)

科目	H23 決算	H24 決算	H25 決算	H26 決算
人件費支出	1,673,724	1,781,561	1,779,075	1,804,515
教育研究経費支出	419,604	451,161	504,195	547,097
管理経費支出	160,642	187,999	227,770	223,385
施設関係支出	16,045	622	609,407	2,526,710
設備関係支出	61,275	114,461	256,083	493,160
資産運用支出	335,000	789,380	539,048	575,128
その他の支出	18,613	15,671	17,173	35,379
(予備費)				
資金支出調整勘定	△ 15,671	△ 17,172	△ 35,307	△ 6,469
次年度繰越支払資金	1,905,998	2,011,548	1,996,519	2,331,473
支出の部合計	4,575,230	5,335,231	5,893,963	8,530,378

(支出の部)

科目	H27 決算
人件費支出	1,833,909
教育研究経費支出	594,396
管理経費支出	315,624
施設関係支出	356,479
設備関係支出	112,826
資産運用支出	743,000
その他の支出	7,190
(予備費)	
資金支出調整勘定	△ 15,860
翌年度繰越支払資金	2,240,784
支出の部合計	6,188,347

資金収支計算書

- ・ **資金収支計算書:** 学校法人のその会計年度の諸活動に対応したすべての収入及び支出の内容と、その年度の支払資金(現金及びいつでも引き出すことのできる預貯金)の収入及び支出の動きの結果を明らかにするためのものです。
- ・ **前受金収入:** 平成28年度入学する学生等から受入れた入学金や授業料です。また資金収入調整勘定とは、前受金として前年度にすでに受入れている金額や今年度に未収入となっている金額を差引きし、資金の調整をするものです。
- ・ **施設関係支出:** 学校法人がその諸活動に使用する土地や建物、構築物など土地に固定して設置する施設を取得するための支出になります。
- ・ **設備関係支出:** 学校法人がその諸活動に使用する備品、図書、車両、電話加入権などを取得するための支出になります。
- ・ **資産運用支出:** 有価証券の購入や第2号基本金引当特定資産繰入、第3号基本金引当特定資産繰入、減価償却等の引当に充当する積立金などになります。
- ・ **その他の支出:** 人件費支出から資産運用支出までの各科目に含まれない前期末未払金支払支出、預り金支払支出、前払金支払支出などになります。

イ) 活動区分別資金収支計算書

- ・ 基準改正前は作成なしのため省略

活動区分資金収支計算書

平成27年4月 1日から

平成28年3月31日まで

(単位:円)

科 目		金 額	
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	2,341,512,872
		手数料収入	30,715,700
		特別寄付金収入	7,192,120
		一般寄付金収入	131,200
		経常費等補助金収入	764,089,192
		付随事業収入	76,967,636
		雑収入	112,417,765
		教育活動資金収入計	3,333,026,485
	支出	人件費支出	1,833,909,469
		教育研究費支出	594,396,190
		管理経費支出	315,623,598
		教育活動資金支出計	2,743,929,257
	差引	589,097,228	
	調整勘定等	△ 69,395,580	
教育活動資金収支差額	519,701,648		
科 目		金 額	
施設整備等活動による資金収支	収入	施設設備寄付金収入	160,000
		施設整備補助金収入	44,395,000
		減価償却引当特定資産取崩収入	380,000,000
		施設整備等活動資金収入計	424,555,000
	支出	施設関係支出	356,478,800
		設備関係支出	112,825,538
		減価償却引当特定資産繰入支出	330,000,000
		施設設備引当特定資産繰入支出	13,000,000
		第2号基本金引当特定資産繰入支出	250,000,000
		施設設備等活動資金支出計	1,062,304,338
	差引	△ 637,749,338	
	調整勘定等	3,329,000	
	施設整備等活動資金収支差額	△ 634,420,338	
	小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)		△ 114,718,690
科 目		金 額	
その他の活動による資金収支	収入	有価証券売却収入	2,887,514
		退職給与引当特定資産取崩収入	150,000,000
		小計	152,887,514
		受取利息・配当金収入	21,861,689
		その他の活動資金収入計	174,749,203
	支出	退職給与引当特定資産繰入支出	150,000,000
		敷金	720,000
		小計	150,720,000
		その他の活動資金支出計	150,720,000
	差引	24,029,203	
調整勘定等	0		
その他の活動資金収支差額	24,029,203		
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)		△ 90,689,487	
前年度繰越支払資金		2,331,473,181	
翌年度繰越支払資金		2,240,783,694	

・活動区分別資金収支計算書:資金収支計算書を組み替えて、現金預金の流れを3つの活動区分ごとに把握するもので、企業会計に於けるキャッシュフロー計算書に相当するものとなっています。

ウ) 事業活動収支計算書

(消費収入の部)

科 目	H23 決算	H24 決算	H25 決算	H26 決算
学生生徒等納付金	2,137,265	2,170,644	2,253,321	2,283,933
手数料	30,962	35,471	34,801	32,489
寄付金	39,720	24,388	17,460	14,064
補助金	564,225	545,789	770,596	727,836
国庫補助金	432,292	405,802	577,872	576,700
地方公共団体補助金	131,933	139,987	192,724	151,136
学術研究振興資金	0	0	0	0
資産運用収入	32,285	26,759	30,767	30,118
資産売却差額	102	620	1,056	2,350
事業収入	66,317	93,608	96,549	103,851
雑収入	111,540	179,942	101,366	89,815
帰属収入合計	2,982,416	3,077,221	3,305,916	3,284,456
基本金組入額合計	△ 102,574	△ 290,826	△ 908,863	△ 1,226,657
消費収入の部合計	2,879,842	2,786,395	2,397,053	2,057,799

(消費支出の部)

科 目	H23 決算	H24 決算	H25 決算	H26 決算
人件費	1,666,391	1,786,849	1,783,988	1,812,163
教育研究経費	769,773	786,316	835,942	899,278
管理経費	246,874	205,823	246,313	241,413
資産処分差額	131,457	23,299	66,181	124,892
徴収不能引当金繰入額等	0	937	0	0
徴収不能引当金繰入額	0	37	0	0
徴収不能額	0	900	0	0
(予備費)				
消費支出の部合計	2,814,495	2,803,224	2,932,424	3,077,746
当年度消費収入超過額	65,347	△ 16,829	△ 535,371	△ 1,019,947
前年度繰越消費支出超過額	790,101	724,754	735,862	1,271,233
基本金取崩額	0	5,721	0	0
翌年度繰越消費支出超過額	724,754	735,862	1,271,233	2,291,180

(事業活動収支計算書)

(単位:千円)

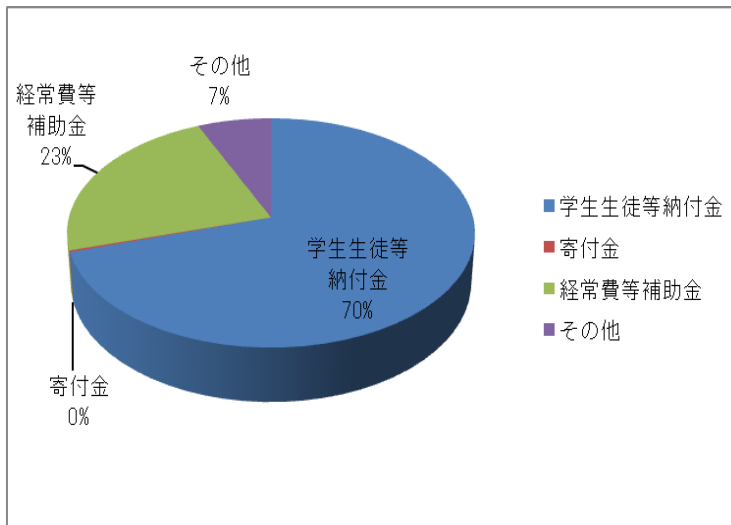
教育活動収支	平成27年度
学生生徒等納付金	2,341,513
手数料	30,716
寄付金	7,686
経常費等補助金	764,089
付随事業収入	76,968
雑収入	113,684
教育活動収入計	3,334,656
人件費	1,849,446
教育研究経費	985,403
管理経費	336,594
徴収不能額等	0
教育活動支出計	3,171,443
教育活動収支差額	163,213
教育活動外収支	平成27年度
受取利息・配当金	21,862
その他の教育活動外収入	0
教育活動外収入計	21,862
その他の教育活動外支出	0
教育活動外支出計	0
教育活動外収支差額	21,862
経常収支差額	185,075
特別収支	平成27年度
資産売却差額	125
その他の特別収入	47,505
特別収入計	47,630
資産処分差額	99,439
その他の特別支出	0
特別支出計	99,439
特別収支差額	△51,809
予備費	0
基本金組入前当年度収支差額	133,266
基本金組入額合計	△ 454,337
当年度収支差額	△ 321,071
前年度繰越収支差額	△2,291,181
基本金取崩額	202,952
翌年度繰越収支差額	△2,409,299
(参考)	
事業活動収入計	3,404,148
事業活動支出計	3,270,882

事業活動収支計算書

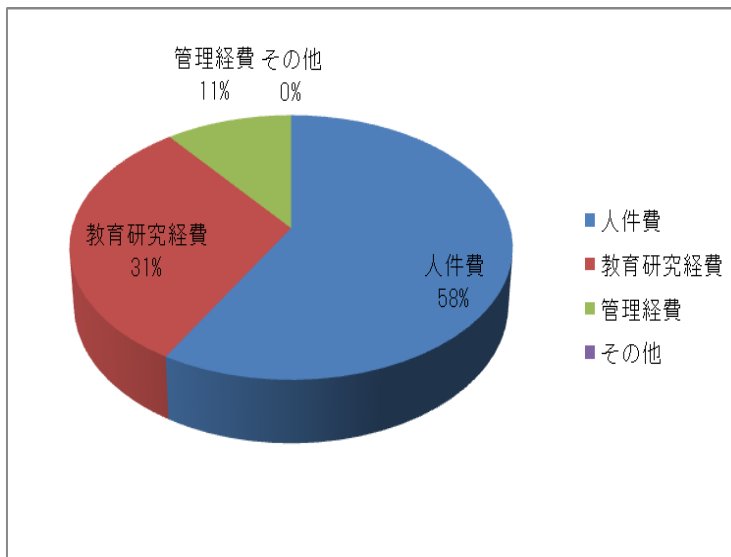
- ・ **事業活動収支計算書**: 学校法人会計基準の一部改正前の「消費収支計算書」にはない「区分経理」を導入し、経常的な収支について「教育活動収支」「教育活動外収支」に細区分するとともに、一時的に発生した臨時的な事業活動収支を「特別収支」として、それぞれの収支状況を把握できるようにすることにより、他法人との比較可能性も高まり、経営判断に役立つものとされています。
- ・ **学生生徒納付金**: 学生生徒等が納める授業料などの納付金のことです。
- ・ **補助金**: 国や県からの経常費補助金や特別補助金が主なものです。
- ・ **資産運用収入**: 有価証券・定期預金の利息、施設設備利用料です。
- ・ **人件費**: 教職員に支払われる給与等、所定福利、退職給与引当金繰入額などです。
- ・ **教育研究経費**: 学生生徒等や教育職員の教育研究のために支出する経費です。
- ・ **管理経費**: 教育研究活動のために支出されたもの以外の経費です。
なお教育研究経費にも管理経費にも減価償却額を含んでおります。
- ・ **事業活動収入計・事業活動支出計**:
最後に事業活動収支全体の均衡の状態を明らかにするために設けられましたが、従前の「帰属収入合計」及び「消費支出の部合計」とそれぞれ同じ内容となります。事業活動収入から事業活動支出を差引いた平成27年度は、133,266千円の収入超過となりました。

教育活動収入および教育活動支出の内訳（2015年度）グラフ

《教育活動収入内訳》



《教育活動支出内訳》



③主な財務比率比較(学校法人会計基準改正前)

	比 率 名	算式	23年度末	24年度末	25年度末	26年度末
①	帰 属 収 支 差 額 比 率	$\frac{\text{帰属収入}-\text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$	5.6%	8.9%	11.3%	6.3%
②	消 費 収 支 比 率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{消費収入}}$	97.7%	100.6%	122.3%	149.6%
③	学 生 生 徒 等 納 付 金 比 率	$\frac{\text{学生生徒納付金}}{\text{帰属収入}}$	71.7%	70.5%	68.2%	69.5%
④	人 件 費 比 率	$\frac{\text{人件費}}{\text{帰属収入}}$	55.9%	58.1%	54.0%	55.2%
⑤	教 育 研 究 経 費 比 率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰属収入}}$	27.4%	28.0%	25.3%	27.4%
⑥	管 理 経 費 比 率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{帰属収入}}$	8.3%	6.7%	7.5%	7.3%
⑦	流 動 比 率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	557.4%	593.0%	556.1%	667.0%
⑧	負 債 比 率	$\frac{\text{総負債}}{\text{自己資金 ※1}}$	9.4%	9.3%	9.4%	8.2%
⑨	自 己 資 金 構 成 比 率	$\frac{\text{自己資金}}{\text{総資金 ※2}}$	91.4%	91.5%	91.4%	92.5%
⑩	基 本 金 比 率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

※1 自己資金 = 基本金 + 消費収支差額

※2 総資金 = 負債 + 基本金 + 消費収支差額

主な財務比較比率の用語解説

① 帰属収支差額比率:

この比率がプラスで大きくなるほど自己資金は充実されており、経営に余裕があるものとみなすことができます。

② 消費収支比率:

この比率が100%を超えると、消費支出が消費収入を上回る消費支出超過(赤字)となり、100%未満であると消費収入超過(黒字)となります。

③ 学生生徒等納付金比率:

この学生生徒等納付金は、学生生徒等の増加又は減少並びに納付金の金額水準の高低によって影響を受けることがあります。しかし、学校法人の帰属収入のなかで最大の比重を占めており、補助金や寄付金と比べて第三者の意向に左右されることの少ない重要な自己財源です。

④ 人件費比率:

人件費は消費支出のなかで最大の部分を占めているため、この比率が特に高くなると、消費支出全体を大きく膨張させ消費収支の悪化を招きやすくなります。

⑤ 教育研究費比率:

教育研究活動の維持・発展のためには不可欠なものであり、この比率も消費収支の均衡を失しない限りにおいて高くなることは望ましいです。しかし、この比率が著しく高い場合は、消費収支の均衡を崩す要因の一つともなります。

⑥ 管理経費比率:

学校法人の運営のためには、ある程度の経費の支出は止むを得ないとしても、比率としては低いほうが望ましいです。

⑦ 流動比率:

一年以内に償還又は支払わなければならない流動負債に対して、現金預金又は一年以内に現金化が可能な流動資産がどの程度用意されているかという学校法人の資金流動性、すなわち短期的な支払い能力を判断する重要な指標の一つです。

⑧ 負債比率:

この比率は、他人資金が自己資金を上回っていないかどうかをみる指標で、100%以下で低いほうが望ましいです。

⑨ 自己資金構成比率:

この比率は、学校法人の資金の調達源泉を分析する上で、最も概括的で重要な指標である。この比率は、高いほど財政的に安定しており、50%を割ると他人資金が自己資金を上回っていることを示しています。

⑩ 基本金比率:

この比率の上限は100%であり、100%に近いほど未組入額が少ないことを示しています。

④主な財務比率比較（学校法人会計基準改正後）

比率名	算式	27年度末	評価	九州平均
⑪事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入計}}$	3.9%	△	—
⑫基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入計}-\text{基本金組入額}}$	84.8%	▼	—
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入 ※3}}$	69.8%	—	52.7%
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入 ※3}}$	55.1%	▼	53.3%
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究費}}{\text{経常収入 ※3}}$	29.4%	△	33.9%
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入 ※3}}$	10.0%	▼	7.3%
⑬積立率	$\frac{\text{運用資産 ※4}}{\text{要積立額 ※5}}$	67.3%	△	—
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	667.0%	△	264.5%
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	8.0%	▼	18.9%
⑭純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{負債}+\text{純資産}}$	92.6%	△	84.1%
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	100.0%	△	97.1%
⑮教育活動資金収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	15.6%	△	—

※3 「経常収入」＝教育活動収入計＋教育活動外収入計

※4 「運用資産」＝現金預金＋有価証券＋各種引当特定資産

※5 「要積立額」＝退職給与引当金＋第2号基本金＋第3号基本金＋減価償却累計額

※九州平均評価は、「今日の私学財政」による H26 年度大学法人（九州地区 49 法人）の平均値

評価は △:高い値が良い ▼:低い値が良い

—:新会計基準に伴う参考資料なし、又はどちらともいえない

学校法人会計基準改正後の新比率用語解説

⑪ 事業活動収支差額比率:

この比率がプラスで大きくなるほど自己資金は充実されていることになり、経営に余裕があるとみなすことができます。

⑫ 基本金組入後収支比率:

この比率が 100%を超えると、支出が収入を上回り当年度収支差額が支出超過(赤字)となり、100%未満であると収入超過(黒字)となります。

⑬ 積立率:

施設設備の更新や教職員の退職金資金等、将来の確定的な債務や、奨学金の原資となる基金について、どの程度保有資産の裏付けがあるかを表す比率として新設されたもので、この比率が高いほど、「ヒト、モノ(施設設備)」に対する蓄えが出来ているという状態を表しています。

⑭ 純資産構成比率:

従来は自己資金構成比率ともいわれていたものです。この比率は、将来返済を要しない自己資産が総資産のどの程度を占めるかを判断するための指標であるため、一般的にはこの比率が高いほど財務基盤は安定しているといえます。

⑮ 教育活動資金収支差額比率:

この比率は、学校法人の本業である教育活動による収支差額が、どの程度の教育活動収入によって得られたかを判断するための指標であり、一般的にはこの比率が高いほど学校法人の教育活動の効率性が高いといえます。

⑤学校法人会計の特徴について ～企業会計との比較～

私立学校は「学校法人会計基準」に基づき会計処理を行い、計算書類を作成しています。

企業会計と同じように収入支出や財産の状況を明らかにするものですが、その事業目的に大きな違いがあります。企業は財務体質を高めての利益追求を目的にしていますが、学校法人の収入の多くが学生生徒等納付金、国や地方公共団体からの経常費当補助金で占められた高い公共性を併せ持つ法人で、収益の獲得が目的ではなく、収支均衡の状況と財政状態を正しく開示し、教育活動の永続性を重要視しています。

学校法人会計における財務諸表：資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表

企業会計における財務諸表：損益計算書、貸借対照表、キャッシュフロー計算書

両財務諸表の対比は以下のとおりです。

- ・資金収支計算書とキャッシュフロー計算書

学校法人会計における資金収支計算書は企業会計におけるキャッシュフロー計算書に相当すると言われております。資金収支計算書の特徴は、収入と支出を全て現金預金で行われたとみなし、計算書末尾に実際には現金預金の収支ではない期末未収入金、前前受金、期末未払金などを資金収支調整勘定として差し引き調整後、期末現金預金残高を翌年度繰越支払資金として表示しております。

- ・事業活動収支計算書と損益計算書

事業活動収支計算書は計算技術的には企業会計の損益計算書に似ておりますが、両計算書の本質的な違いを示すのが基本金組入額です。学校では持続的経営のために取得された固定資産を「保持すべき資産」として収入の合計である事業活動収入から控除し、基本金組入前当年度収支差額を算出、その額から基本金組入額を控除し、当年度収支差額を算出する。これは企業会計の損益の概念とは異なるものです。

- ・貸借対照表

学校法人が作成する貸借対照表は、主要な財産である固定資産から配列する「固定性配列法」を用いているのに対して、企業会計では「流動性配列法」を用い流動資産から配列しています。また企業会計では「資産－負債＝純資産」とし純資産を資本としているのに対し、学校法人会計では「資産－負債＝正味財産」とし、資本という概念をもたないことが特徴となっております。（正味財産＝基本金＋翌年度繰越収支差額）

財 産 目 録

平成28年3月31日現在

佐賀市神園三丁目18番15号

学校法人 永原学園

理事長 福元裕二

科 目	年 度 末
1 資産額	
(1) 基本財産	
① 土地	142,214.84 m ² 745,662,639 円
② 建物	46,039.18 m ² 6,960,363,810 円
③ 図書	163,224 冊 551,325,222 円
④ 教具・校具・備品	22,822 点 922,622,762 円
⑤ 構築物	200,162,536 円
⑥ 車両	16 台 6,860,811 円
⑦ 電話加入権	44 本 3,321,281 円
⑧ 施設利用権	482,218 円
⑨ 建設仮勘定	2,211,840 円
⑩ 敷金	720,000 円
小 計	9,393,733,119 円
(2) 運用財産	
① 現金・預金	2,240,783,694 円
② 積立金	減価償却引当特定資産 外 1,700,000,000 円
③ 有価証券	316,789,012 円
④ 未収入金	退職金財団交付金 外 137,244,486 円
小 計	4,394,817,192 円
資 産 総 額	13,788,550,311 円
2 負債額	
(1) 固定負債	
① 退職給与引当金	735,173,251 円
(2) 流動負債	
① 前受金	274,802,671 円
② 未払金	退職金財団掛金 外 15,860,389 円
③ 預り金	0 円
負 債 総 額	1,025,836,311 円
3 正味財産	12,762,714,000 円

監査報告書

平成28年 4月 28日

学校法人 永原学園
理事長 福元裕二 殿
評議員会議長 殿

学校法人 永原学園
監事 小崎富雄
監事 吉川笛浦



私たちは、学校法人永原学園の監事として、私立学校法第37条第3項に基づいて同学園の平成27年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）における財産目録及び計算書類（貸借対照表、資金収支計算書及び事業活動収支計算書）を含め、学校法人の業務及び財産に関し監査を行いました。

監査の結果、私たちは、学校法人の業務及び財産に関する不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めました。

以上